

# 令和5年度第3回岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

令和6年3月で書面会議とした。

## 意見をいただいた委員

日本福祉大学	木全 和巳	委員
京ヶ峰岡田病院	竹中 秀彦	委員
愛知県厚生事業団	岡田 伸一	委員
岡崎市医師会	小出 信澄	委員
岡崎市障がい者福祉団体連合会	加賀 時男	委員
岡崎市手をつなぐ育成会	浅野 宗夫	委員
民生委員児童委員協議会	猪股 正好	委員
岡崎市社会福祉協議会	三浦 博幸	委員
岡崎市ボランティア連絡協議会	鈴木 壽美	委員
岡崎歯科医師会	永井 伸幸	委員

欠席委員 1名

## (事務局)

障がい福祉課 課長	高橋 広
障がい福祉課 副課長	平松 雅規
障がい福祉課 係長	内田 直幸
障がい福祉課 主事	高桑 未紗樹

議事1 第5次岡崎市障がい者基本計画中間見直し・第7期岡崎市障がい福祉計画画・第3期岡崎市障がい児福祉計画最終案について

承認 10名

## 【各委員の主な意見】

### 議事1

- 計画について特にありませんが、具体的な重点課題と対策についてよく分かりません。説明いただけると幸いです。
- 当会ボランティア連絡協議会は福祉にかかわるボランティア団体が登録し活動を展開してきています。近年、団体数も減ってきている中、(各団体は自団体の目的を遂行する活動をしていますが、)協議会としてもっと“つながりあえる”ことを探し、声をかけてもらえるように努力がもっとも必要だと改めて感じました。支えられる人、心を創りだせるようにしていきたいです。

障がいを持たれている方々ひとりひとりが輝ける街になるように、計画でおわらぬ行動力を願います。

- 基本目標では、色々と障がい者への理解をたくさん考えていただきありがとうございます。
- 長期間に及ぶ継続的な基本計画の取り組みにより平常時における障がい者に対する福祉サービスは着実に進歩していると思います。しかし、基本目標Ⅱに関する取り組みの中で施策番号 18、19 の2つの項目の中間評価がすべてBとなっているが、大規模災害が発生するような異常時における地域住民と連携した取り組みに具体性が乏しいように感じます。

避難行動要支援者の個別計画が進捗しないことは、障がい者にとって極めて不利益を招くことになりかねないと思います。地域住民と障がい者の中で適切なコミュニケーションが出来ない場合は、計画が『絵に書いたモチ』になりかねないと思います。

#### 【事務局回答】

資料『意見書まとめ(意見・回答)』で回答させていただきますので、御確認ください。

貴重な御意見ありがとうございました。今後の障がい福祉施策の参考にさせていただきます。

## 議事1 第5次岡崎市障がい者基本計画中間見直し・第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画最終案について 意見と回答

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
永井委員	計画について特にありませんが、具体的な重点課題と対策についてよく分かりません。説明いただけると幸いです。	<p>御意見ありがとうございます。基本計画は当市における障がい者施策の基本的な指針を示すものであり、福祉計画は国の基本指針を踏まえ、当市における障がい福祉サービス等の見込量とその確保策などを示すものです。また、福祉計画は、基本計画の障がい福祉サービス分野における実施計画としての性格を有するものです。</p> <p>まず、基本計画について、第2章「障がい者を取り巻く現状と課題」を踏まえて定めた3つの基本目標の方向性をより具体化したものが、基本目標ごとの重点施策と成果指標です。そして、それらの実施に向け、27個の施策(P38)を示しています。重点課題と対策という書きぶりではありませんが、目標と、その実施のための施策について示す構造となっています。なお、今年度は長期的な6年計画の中間見直しであり、基本目標、重点施策と成果指標は令和2年度策定時の内容を継承する形となっています。</p> <p>【基本目標(重点施策)】(P35-P56)</p> <p>(1)ともに「思いやり」ともに生きるまちづくり (障がい者への理解の啓発と配慮の促進)</p> <p>(2)互いに「つながりあい」支えあうまちづくり (障がい児支援の充実)</p> <p>(3)あらゆる障がい者が「自分らしく生きる」まちづくり (切れ目ない相談支援)</p> <p>次に、福祉計画について、厚生労働省が現状の課題等を踏まえて示す基本指針に即して、当市としての基本目標と成果目標を設定しています。そして、その目標の成果を定期的に測定、共有することで、対策を講じていきます。</p> <p>【成果目標】(P65-P67)</p> <p>①施設入所者の地域生活への移行 ②地域生活支援の充実 ③福祉施設から一般就労への移行等 ④障がい児通所支援の提供体制の整備等 ⑤相談支援体制の充実・強化等 ⑥障がい福祉サービス等の質の向上のための体制構築</p>
猪股委員	長期間に及ぶ継続的な基本計画の取り組みにより平常時における障がい者に対する福祉サービスは着実に進歩していると思います。しかし、基本目標Ⅱに関する取り組みの中で施策番号18、19の2つの項目の中間評価がすべてBとなっているが、大規模災害が発生するような異常時における地域住民と連携した取り組みに具体性が乏しいように感じます。避難行動要支援者の個別計画が進捗しないことは、障がい者にとって極めて不利益を招くことになりかねないと思います。地域住民と障がい者との間で適切なコミュニケーションが出来ない場合は、計画が『絵に書いたモチ』になりかねないと思います。	御意見ありがとうございます。施策番号18、19については、実施主体とともに障がい福祉課としても連携して取り組んでいきたいと考えています。なお、障がい者とのコミュニケーションに関しては、当課で今年度末に制定予定の「岡崎市障がい者コミュニケーション条例」を理念条例としつつ、障がいの種類等に応じた適切なコミュニケーション手段の利用の重要性に対する理解と利用の促進に取り組んでまいります。

以下、貴重な御意見ありがとうございました。今後の障がい福祉施策の参考にさせていただきます。

## 議事1に関する意見

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
鈴木委員	※最終案を検討させていただき感じたこと 当会ボランティア連絡協議会は福祉にかかわるボランティア団体が登録し活動を展開してきています。近年、団体数も減ってきている中、(各団体は自団体の目的を遂行する活動をしています、)協議会としてもっと“つながりあえる”ことを探し、声をかけてもらえるように努力がもっともっと必要だと改めて感じました。支えられる人、心を創りだせるようにしていきたいです。障がいを持たれている方々ひとりひとりが輝ける街になるように、計画でおわらぬ行動力を願います。	
加賀委員	基本目標では、色々障がい者への理解をたくさん考えていただきありがとうございます。	